

# 立川都市計画道路3・2・4号新青梅街道線 事業概要及び測量について

## 説明会主旨

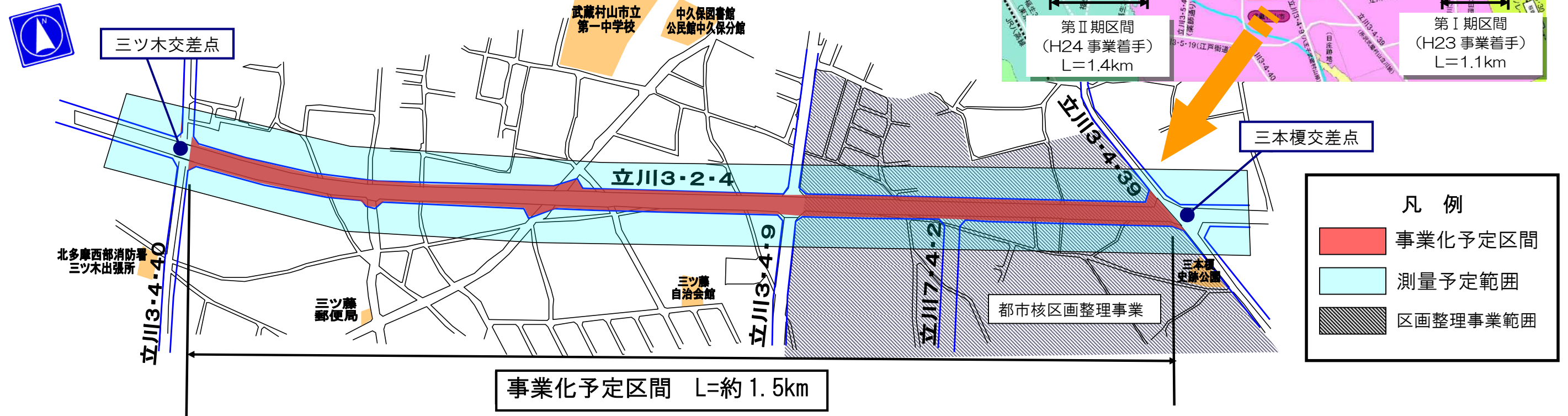
立川都市計画道路3・2・4号新青梅街道線（新青梅街道）の整備事業を行うにあたり、本事業の概要と今後の測量作業の進め方を説明させていただきます。

区 間	武蔵村山市本町一丁目地内～同市三ツ木一丁目地内
延 長	約 1.5 km
幅 員	18m → 30m
車線数	4車線

## 事業の効果

- 安全で快適な道路空間の確保
- 交通渋滞の緩和
- 地域のまちづくりを支援

## 平面図



## 事業の位置づけ

新青梅街道は、東京の都心部と多摩地域とを東西に結び延長約3.3kmの主要な幹線道路であり、多摩地域内や区部あるいは他県との都市間連携を支え、広域的な社会経済活動や産業交流の活性化を図るなど、重要な役割を担っています。

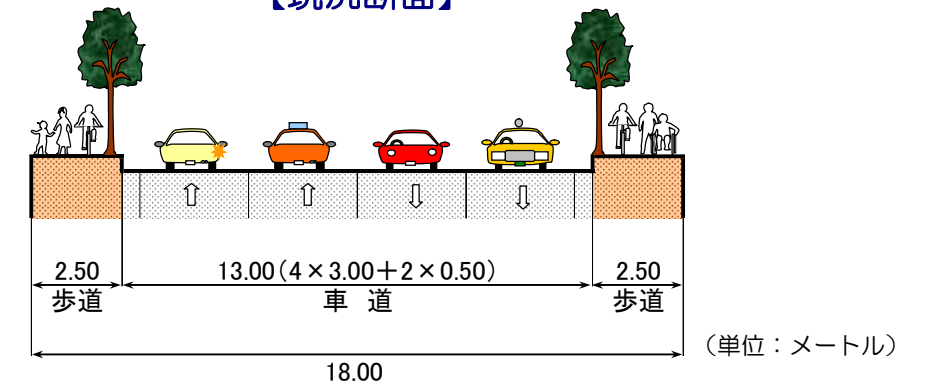
しかし、東大和市、武蔵村山市、瑞穂町の付近では、道路の幅員が狭いため、併走する自動車との車間距離が短いことによる速度低下や、歩行者と自転車との接触など、様々な支障が生じています。

東京都では、このような課題に対応するため、上記の約6.7kmの区間について、平成17年3月に都市計画の道路幅員を18mから30mに変更したほか、平成18年4月に策定した「多摩地域における都市計画道路の整備方針」において、当該区間を優先整備路線として位置づけ、現在、道路の拡幅事業を進めています。

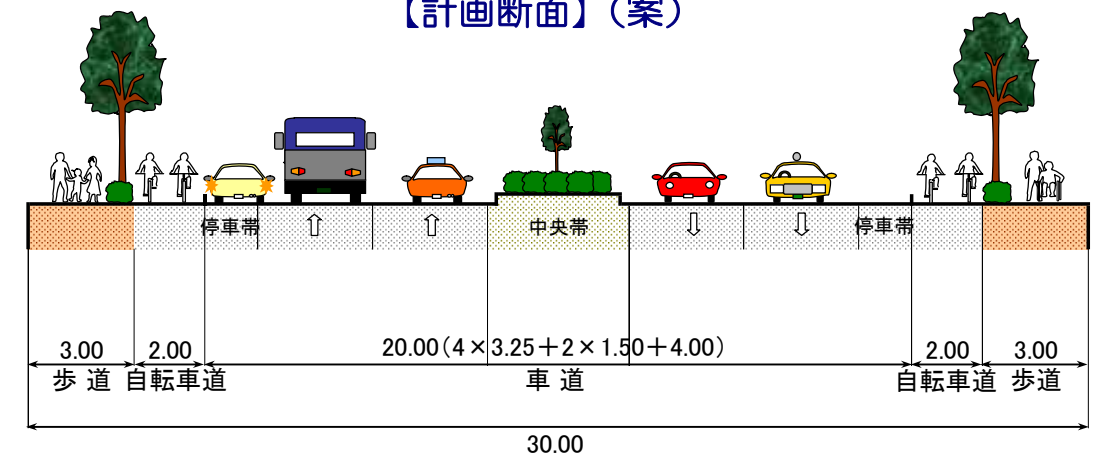
この事業は、全体を5つの区間に分けて実施することとしており、これまで、第Ⅰ期として、芋窪街道との交差点から西側約1.1kmの区間、第Ⅱ期として、瑞穂町と武蔵村山市の境から西側約1.4kmの区間で事業を行っています。

今回は、続く第Ⅲ期の区間として、武蔵村山市本町一丁目地内（三本榎交差点）から同市三ツ木一丁目地内（三ツ木交差点）までの約1.5kmの区間で事業を実施するものであり、武蔵村山市施行の土地区画整理事業と連携を図りながら事業を進めていきます。

【現況断面】



【計画断面】(案)

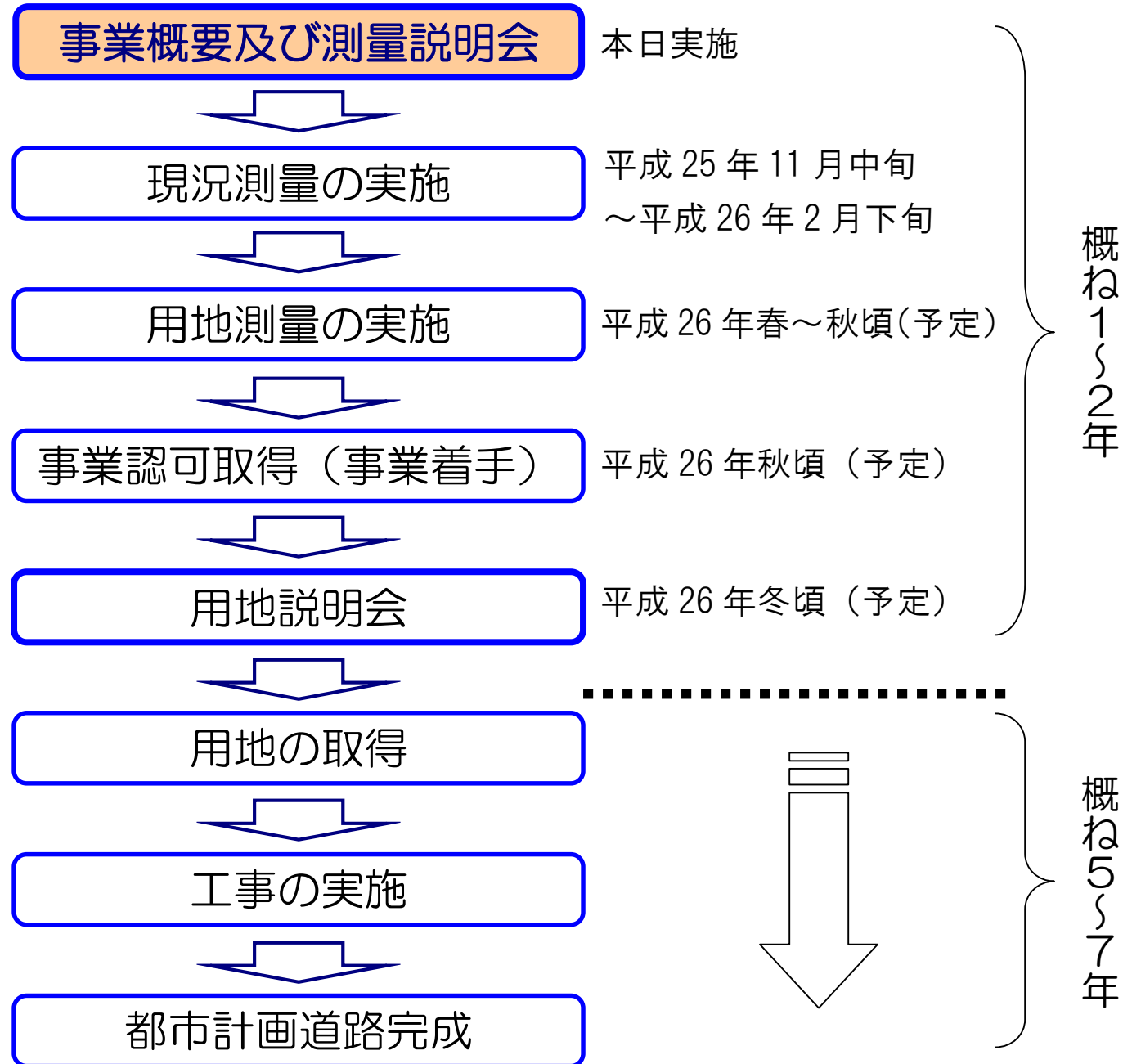


【位置図】



- 凡 例
- 事業化予定区間
  - 測量予定範囲
  - 区画整理事業範囲

## 事業の進め方・今後のスケジュール



立川都市計画道路3・2・4号新青梅街道線  
武蔵村山市本町一丁目地内～武蔵村山市三ツ木一丁目地内

# 事業概要及び測量説明会

### お問い合わせは

東京都北多摩北部建設事務所 工事第一課

〒190-0023 東京都立川市柴崎町2-15-19

○事業に関すること 環境対策担当係 電話 042-540-9513

○測量に関すること 測量係 電話 042-540-9517

日時 平成25年11月12日(火)  
午後7時から午後8時30分まで  
場所 武蔵村山市立第一中学校 体育館

 東京都北多摩北部建設事務所